

栃木県議会議員

平木ちさこ 活動レポート

元気ネット

発行
平木ちさこ
事務所
〒321-1274 栃木県日光市土沢1962
TEL 0288-26-6739
FAX 0288-26-6759
Eメール hiraki-chisako@nifty.com

ホームページ <http://hirakichisako.com> (毎月20日更新)

高 齢化が進み、後継者もいない、そんな農地を貸したい農家と借りたい人をマッチングさせてゆく農地中間管理機構。農業を辞めるので農地を貸したい人、分散した農地をまとめたい人、農業に参入するので農地を借りたい企業、新規就農したいので農地を借りたい人、そんな人たちの間に入ってお世話をしてゆく組織がこの機構だ。

国は、都道府県の「年間集積目標面積」を設定し、貸借面積のうち新規に集積した面積の比率を「機構の寄与度」として26年度の活動実績をランキングした。

その結果、富山県が26%で第1位となった。そこで会派で視察した。

*

富 山県の耕地面積は栃木県の約半分の59,000ha、そのうち水田率は95.8%。圃場整備率は83.8% (全国平均は63.4%、栃木県は71.2%)。

富山県はまず県独自に農地中間管理事業連絡協議会を設置した。

メンバーは、市町村・農業委員会・JA・土改連・農業会議・法人協会・県・機構で構成し、県農林振興センターにも担当を置いた。

新規の農地集積率トップの座にある秘訣を尋ねたところ、県の普及指導員、農協の営農指導員、市町の担当職員の三者が仲良く、人・農地プランをまず進めようと声を掛け合い、定期的見直しを行っていることだと。

また、農家が農協や普及指導員の言うことを素直に聴いて

くれるのも、昭和の時代から米から転作する際、どこで大豆を作るかなど集落で話し合いながらやってきた、その名残りが今も続いているのでしょうか、と。

そして何ごとにも言えることだが、何と云っても集落を知り尽くしたリーダーの存在が大きく、営農指導員と連携して力を発揮していること。

また、去年は「農業参入フェア」を開催した。県内の食品業界と建設業協会など600社にダイレクトメールを送付したところ、60社が参加。そのうちの半数はこの地域の農地をこのくらい欲しいと、すでに具体的なプランを持っていて作付け内容は特殊野菜や果物が目立った。

「新規就農を希望する若者にも農地を貸し付けて、いずれ担い手になってもらいたい」とにかく農地を守るためなら、という意気込みが感じられた。

*

先 日、日光市の土地改良区総代会に列席したが、理事

長は「豪雨の際も農地が調整池代わりになった、農地の果たす役割は本来の目的以外にも大きいものがある、日光市内7地区の圃場整備をさらに進めたい」と挨拶した。

以前、野鳥の会の人も渡り鳥が羽を休める水田は生態系を守るためにも大切だと、語っていた。どんな時にも食糧を産み出してくれる農地、生命を養ってくれる源であり貴重なものだと思ふ。

農地を大切に!



真摯さに敬服!



先 日、県の職員から「市議の頃と県議になってからでは何が違いますか?」と、問われた。

「そうですねー、有り難いことなのですが、県職員の皆さんは議員を大事にし過ぎるような気がします」と私。県では電話一本の問い合わせで、複数の担当職員が会派室に資料を持って来て、政策について丁寧に説明してくれる。それは議会の質問の時などに関わらず、常時の事だ。

市議の頃は自分で担当課に行き、尋ねるのが当たり前だったのでつい、そう思ってしまう。

すると帰って来た答えが

「私たち県職は市町の職員と違って直接、県民の皆さんの声を聴く機会が少ないんですよ。だから県議の皆さんはそれぞれ1万人の県民の皆さんの想いを背負って出て来られているのですから、それは貴重ですからね、一生懸命聴きますよ」と真剣な面持ち。

「あ、あー、」と頷く私。

そう言えば以前もある県の職員から聴いた事がある。「私たちは直接、県民の声をダイレクトに聴く機会が少ない。苦情も然り。その点、市町の職員さんは大変だと思いますよ」と。

*

ク いでに県職員が議員を「先生」と呼ぶのも私はどうも馴染めない。

議員! とか〇〇議員と呼んでくれればいいのに。

先生と呼ばれるほど利口ではないし、先生と呼ばれて気持ちよくなるわけでもない。己の愚かさを一番よく知っている。弱さや馬鹿さ、怠け心を抱えいつも七転八倒しているのだから、その辺を分かって欲しい。

改めて、議員をしっかりと育てるのは皆さんの力!

叱咤! 叱咤! 叱咤! そして、

たまには激励もよろしく!

LRT問題

宇都宮市などが進めている次世代型路面電車計画について、このところ平石中央小学校のPTAの親御さんや地元の地権者と何度か会い、話を聴いた。

LRT 自体に反対の人や、ルートさえ変更してくれば等、意見は違えども現在のルートだけは止めて欲しいというのが、地域の共通意見だ。

民主党県連や会派では現地も視察した。

その軌道ルートは校舎との距離が16メートルしか無く、しかも時速70キロで走るとも言われ、交差点は軌道法に則り、遮断機では無く信号で対応すると言う。子どもたちの安全を守るために「平石学童をLRTの危険から守る会」が発足した。地権者からも高架化して150メートル北側に移して欲しいとの要望をすでに市に提出している。

県に対しても国から、県道に軌道を敷設する事への同意が求められ、知事はすでにOKを出し、今議会にその同意を求める議案が提出されている。

民主党としても会派としても、市は最低1日16,000人が利用し、黒字になると見込んでいるがその根拠や採算性への疑問、幹線道路の2車線を潰すため新たに起きる交通渋滞や混雑などを理由に反対して来た。

*

私自身も公共交通はたくさんの方が乗ってエコ的には良いとは思う。一方で高齢社会において、宇都宮の大通りを西か

ら東へ抜けるいわゆる背骨の部分に、現時点での400億円という高額なお金を掛けても、果たしてその背骨まで行くあばら骨の部分はどうか。という疑問は続いている。

逆に、戸口から戸口へと歩行が弱った高齢者のために極力きめ細かな交通手段こそ今、求めたいと思うのだが。宇都宮は広い。

朝夕の通勤渋滞を緩和するためと言うが、通勤者はあばら骨の部分を利用バスを利用して大通りまで出て来てそこでLRTに乗り換えるのか、またはモータープールをどこかに作りそこからLRTに乗り変えるのか、企業バスを利用している人たちは本当にLRTを利用するのか、など疑問は残る。

*

先日、富山県に行った際、県庁の職員はすぐ傍を通っているLRTだが、一度も乗ったことが無いと言っていたのには一同唖然！

アンケートで「あったら利用するか」の問いに対して、「はい」と答えても、いざ蓋をあけるとその半数しか利用しないという実態はこれまでも様々な場面で見えてきた。

宇都宮市の問題だから関係ないとも言っていない。いずれ県のお金も100億円単位で投入されると言われているのだから、県民全体で考えねばならない問題だ。

*

地方に行けば行くほど高齢者は移動手段に苦しんでいる。通院の医療費よりもタクシー代の方が高い、と。地方だけではない。高齢化して車を手放した宇都宮市の交通弱者にとってLRTは果たして役に立つのか、どうしてもそんな視点から見えてしまう。

お気軽にご参加ください

お花見 元気ネット恒例！お花見です！
初めての方も是非、いらして下さい！

4月16日(土) 11時～14時 (小雨決行 大雨順延 10時～)
会場／元気ネット事務所前庭 参加費／1,000円

【申込み】
☎ 090-7269-6414 (山川会長)
☎ 0288-26-6739 (元気ネット事務所)
FAX 0288-26-6759

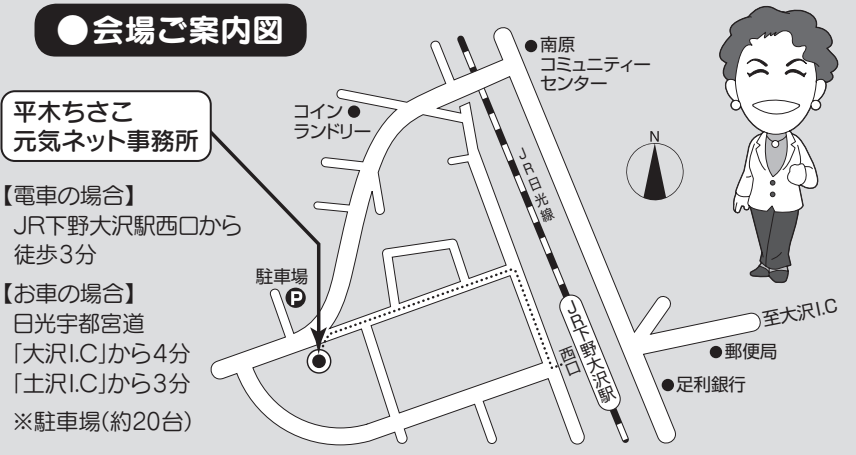
元気会 毎月第1土曜日 10時～11時30分

日時▶ 4月2日(土) 5月7日(土)
●会場：元気ネット事務所 (日光市土沢1962)
※会費、申し込みは不要

女性の茶話会 毎月第1水曜日 19時～21時

日時▶ 4月6日(水) 5月4日(水)
●会場：元気ネット事務所 (日光市土沢1962)
●参加費：300円
●申込み：☎ 0288-26-6739 へ

●会場ご案内図



平木ちさこ 元気ネット事務所

【電車の場合】
JR下野大沢駅西口から徒歩3分

【お車の場合】
日光宇都宮道「大沢I.C」から4分
「土沢I.C」から3分
※駐車場(約20台)

※この平木ちさこ活動レポート「元気ネット」は奇数月の最終日曜日に新聞折込み(日光市全域)をいたします。郵送でほしいという方についてはご一報下さい。

県政について、みなさんのご意見をお寄せください。

【Eメール】 hiraki-chisako@nifty.com